

# 社会福祉法人海風会

## 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

### 2. 目標と取組内容・実施期間

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

一般職のキャリアアップに向けた研修の受講率を男女ともに10%以上とする。

<実施期間・取組内容>

- 令和4年4月～ 研修委員会で年間研修計画を作成し、管理職で共有する。
- 令和4年4月～ 管理職候補となる職員に管理者研修を実施する。

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男性職員の育児休業取得率を30%以上とする。

<実施期間・取組内容>

- 令和4年4月～ 男性職員の育児休業取得状況について実態を把握。
- 令和4年4月～ 配偶者が出産を控えた男性職員を対象として、育児休業取得に関する制度について説明を行う。

目標3（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

全職員の年次有給休暇取得率を50%以上とする。

<実施期間・取組内容>

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握。
- 令和4年4月～ 有給休暇取得予定表の作成や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

～ 女性の活躍に関する情報公表 ～

- 全職員に占める男子・女性労働者の割合  
男性 29.6%・女子 70.4%（令和4年2月現在）